

学 費

入学金及び1年次前学期分の学費は入学手続要項に記載の指定期日までに、後学期分は9月の指定期日までに納入していただきます。2年次以降の学費は、前学期分は4月、後学期分は9月の指定期日までの納入となっています。2年次後学期（専攻科を除く）に校友会正会員費（10,000円）を代理徴収します。

令和4年度入学者1年次	ビジネス教養学科	食物栄養学科	専攻科食物栄養専攻
入学金	260,000円	260,000円	260,000円
前学期授業料等	425,000円	525,000円	521,000円
入学時納入金	685,000円	785,000円	781,000円
後学期授業料等	415,000円	515,000円	515,000円
年 額	1,100,000円	1,300,000円	1,296,000円

※ 納入金額は変更になる場合がありますので必ず入学試験要項(募集要項)をご確認ください。
 ※ 本学食物栄養学科出身者は、入学金が130,000円、前学期分授業料等が515,000円となります。

奨学金

日本大学短期大学部（三島校舎）は、学生の勉学意欲に応えるための支援制度として、学部独自の奨学金制度や日本大学の奨学金制度を設けています。奨学金には、人物、学業、成績が優秀な学生に対する奨学金と、経済的理由により修学が困難な学生に対する奨学金があります。**学部独自の奨学金・日本大学の奨学金は、返済不要の給付型奨学金です。**また、独立行政法人日本学生支援機構が運営する奨学金制度（貸与）などもあります。

>> 学部独自の奨学金(昨年度実績に基づく)

名称	適用(応募)資格	給付額(年額)	募集/選考	採用予定者
学部奨学金(第1種)	2年次以上の学部・短大・大学院の学生 学業及び人物ともに優秀な外国人留学生以外の者	授業料1年分の半額相当	6月選考	若干名
学部奨学金(第2種)	学部・短大・大学院の学生 緊急の経済的理由により学費等の支弁が困難であること		随時募集	
学部奨学金(第3種)	2年次以上の外国人留学生で、学業及び人物ともに優秀な者		6月選考	
日本大学三島後援会奨学金(第1種)*	学部・短大・大学院・専攻科の学生 三島後援会からの支援を受け、自宅通学不可能な者、又は遠隔地からの新幹線定期券通学の者に対し選考により奨学金を給付する	120,000円(半期分)	春期(6月)募集 秋期(10月)募集	半期50名程度
日本大学三島後援会奨学金(第2種)*	学部・短大・大学院・専攻科の学生 国際関係学部派遣交換留学生、ティーチング・インターシップ・プログラム派遣学生、ダブル・ディグリー・プログラム派遣留学生、中期留学生の中から選ばれた者	プログラムにより異なる	プログラム実施決定後に選考	若干名
校友会奨学金	学部・短大の学生。国際関係学部校友会の支援を受け、第1種、2年次に在学中で学業成績が優秀で人物が優れている者 第2種、1年次に在学中で入学時成績及び最終学校の学業成績が優秀で人物が優れている者(特待生等他の奨学金を受けている者は除く)	250,000円	5月選考	若干名
日本大学三島同窓会奨学金	学部・短大・大学院・専攻科の学生 三島同窓会奨励奨学金基金を基にして、国家試験合格者、学術、文化、スポーツ及び社会活動に顕著な成果を収め、著しく大学の名誉を高めた者	20,000円~60,000円	5月募集 10月募集	若干名

※ 高等教育の修学支援新制度の対象者となった場合は対象外。

>> 日本大学の奨学金(昨年度実績に基づく)

名称	適用資格	給付額(年額)	募集/選考	採用予定者
特待生	2年次以上の全学生で学業成績優秀にして品行方正な学生	①甲種 授業料1年分相当額の半額及び図書費120,000円 ②乙種 授業料1年分相当額の半額	4月選考	若干名
日本大学創立100周年記念外国人留学生奨学金	正規課程の留学生で学部・短大・大学院に在学中の学生 ※国費外国人及び外国政府派遣留学生は除く ・学業成績が優秀で人物が優れていること ・特待生その他本学における奨学金を受けていないこと ・本大学と駐日本国大韓民国大使館との合意書に基づく留学生として学費免除を受けていないこと ・本大学以外の他の機関・民間団体等から、大学院の学生は年額72万円以上、学部・短大の学生は年額48万円以上の奨学金又は学費補助を受けていないこと	授業料1年分相当額の半額	5月選考	若干名
日本大学創立130周年記念奨学金*	学部・短期大学部の経済的支援を必要とし、修学意志が堅固で学業成績及び人物が優良な学生に給付する。第2種奨学生は在学中の学生、第3種奨学生は災害等不測の事態により学費等の支弁が困難である学生を対象とする。	第2種(在学学生)300,000円 第3種(在学学生)事象により決定	5月募集 随時	募集時に決定

※ 高等教育の修学支援新制度の対象者となった場合は対象外。

>> 日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・民間育英団体及び外国人留学生の奨学金

高等教育の修学支援制度(日本学生支援機構給付奨学金及び授業料等減免)、日本学生支援機構貸与奨学金、その他数多くの地方自治体・民間団体及び私費外国人留学生の奨学金があります。募集に関する情報は学生向けポータルサイトに随時掲載いたします。

※ 詳細は学生課へお問い合わせください。